

令和8年4月

会 員 各 位

飯能商工会議所

会頭 加藤 義明

商工会議所会員会費の下限口数引上げに伴う

会費の値上げへのご理解のお願い

時下 貴社におかれましては益々ご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素より弊会事業には格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、標記の件ですが、昨年12月より、紙面、弊所デジタル会報誌等を通じてご案内のとおり、令和8年度分の商工会議所会費より、下限口数を引上げさせていただきました。

当所では、平成21年に最低口数の基準を定めていましたが、基準に満たない会員事業所も多いのが現状であります。これまで会員拡大、経費削減や業務効率化など自助努力を重ねて運営を行ってまいりましたが、昨今の急激な物価高騰の影響や今後の管内事業者数の減少が見込まれる中、当所における健全な財政と経営支援体制の充実並びに会員サービスの維持向上、職員の待遇改善、会費の公平性を図るべく、委員会で検討を重ねてまいりました。

会員事業所の皆様におかれましては、物価高騰により経営環境が厳しい中、大変恐縮でございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

会員事業所様のご期待に沿えるよう、より一層、役職員一丸となって会員サービスの維持向上に取り組んでまいります。

<変更内容>

- 法人、個人で負担口数に変更になります。
- 現口数5口以下の会員の皆様も法人7口以上、個人6口以上となります。(一口2,000円)

会費最低口数・金額

	変更前		変更後	
	口数	金額	口数	金額
個人	5口以上	10,000円	6口以上	12,000円
法人	5口以上	10,000円	7口以上	14,000円

※会費請求確定日は、毎年4月1日となります。